

令和2年9月3日

学生の皆さんへ

教育・学生担当理事
カリキュラム改革担当副学長

令和2年度後期における授業形態について

令和2年度前期では、全ての授業に対して、学生の出校を伴わない「遠隔授業のみによる実施」を原則とし、遠隔方式では対応できない授業等に限定して対面方式の授業を実施してきました。

後期では、学生の皆さんの学修機会確保と新型コロナウイルス感染拡大の防止を両立するため、下記の方針で対面授業と遠隔授業を併用して実施します。

記

1. 遠隔授業の実施にあたっては、対面授業と同等の質を確保する。
2. 遠隔授業は、オンデマンド型での実施とする。
ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、授業の実施方針が「遠隔授業のみによる実施」に変更となった場合には、同時双方向（リアルタイム）型を併用する。
3. 遠隔授業（オンデマンド型）は、「まなびネット」の利用を原則とする。
また、遠隔授業（オンデマンド型）の1回分の授業で設ける学修可能期間については3～4日程度にゆとりを持って設定するので、この期間を活用して、先生に積極的に質問するなどして、授業内容の理解に努めること。
4. 全ての授業について、シラバスの授業計画・方法欄に実施方法（「対面授業」、「遠隔授業」又は「対面授業と遠隔授業の併用」）を記載するので確認すること。
5. 対面授業の受講にあたって、「令和2年度後期の対面授業の実施における感染拡大の防止措置について」を遵守すること。
6. この方針は、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況、後期の授業実施状況等に応じて見直しを行う場合がある。

以上